

佐賀県告示第 41 号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成 7 年法律第 39 号）第 3 条第 1 項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第 4 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 2 月 28 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 路線名 県道大木有田線（都市計画道路 3・6・8 泉山南川良原線）
- 2 区間 西松浦郡有田町幸平一丁目 1385 番 2 地先から西松浦郡有田町泉山一丁目 593 番地先まで（上下線）及び西松浦郡有田町泉山一丁目 593 番地先から西松浦郡有田町泉山一丁目 594 番地先まで（下り線）